

○議長（中村 敦） 質問順位 5 番、1、夏期海岸対策と、第3次下田市観光まちづくり推進計画について。2、観光客の「足」をいかに確保するか。3、下田中学校の部活動と地域スポーツへの移行について。4、現在の都市計画関連計画の現状について。5、75歳以上の人間ドック補助について。

以上、5件について、7番 岡崎大五議員。

〔7番 岡崎大五議員登壇〕

○7番（岡崎大五） 7番、市民のみかたの岡崎大五でございます。議長の通告に従い、一般質問いたします。

①夏期海岸対策と、第3次下田市観光まちづくり推進計画について。

この夏も猛暑のさなか、毎日のように白浜大浜のパトロールに従事されてきた観光交流課の職員の皆様、そして、週末に交替で従事された松木市長をはじめ、幹部職員の皆様、大変お疲れさまでございました。深く感謝申し上げます。

一方で、気候変動やレジャーの多様化等が相まって、年々、日本全国の海水浴が衰退しているのは、この伊豆下田においても例外ではありません。各浜の今夏の入込み客数と市全体の来遊客数、ここ数年の推移をお知らせください。

伊豆縦貫自動車道の河津下田間が開通し、国交省によれば、下田回り6に対して河津回り4の割合となっているようで、その分、下田の稲梓から414号線を通って中島橋交差点に入る車が増加している印象です。一方で、白浜・外浦地区においては、こうした傾向が来遊客の減少に拍車がかかっているのではないかと懸念が示されていますが、どのように分析されていますでしょうか。

河津町、東伊豆町では、誘導対策として、昨年末に河津町梨本辺りに、河津町と東伊豆町が共同で案内板を設置し、その折には、白浜の案内板も一緒に設置できないか検討していただきましたが、既に発注済みだったので断念した経緯があります。今やナビが普及しており、河津回りでも下田中心地回りでも、道に迷うことはありませんが、夏の白浜での渋滞はほぼなくなったものの、来遊客減が深刻な中、伊豆縦貫自動車道の工事の進捗に伴い、今後、ますます白浜は通りかかる場所から、わざわざ行く場所になってしまいます。いま一度、白浜海岸案内板の設置を検討していただくことは可能でしょうか。

各支部の独立採算部門が大きかった下田市夏期海岸対策協議会予算も、コロナ禍に下田市補助金負担が大きくなってきています。令和元年度には1,372万円だった予算が、今年度には4,850万円まで膨張し、来遊客は大幅に減っているにもかかわらず、予算だけが大幅に増

加するという市民理解が得られない事態が続いています。

昨年の決算審査特別委員会で指摘された最も大きなこの改善点は、今年度も改められず、結果として、こうした予算編成市政が、過去最大の地方債残高に結びついているのではないかと推察されるようです。

中でも、特殊警備に対する予算（決算）が年々増加しています。令和4年度から導入されていますが、今年度までの特殊警備費の予算（決算）の推移をお知らせください。

海水浴客が減り、白浜大浜の客層もファミリー連れにチェンジしてきていると担当課から報告を受けています。特殊警備を導入して4年になりますが、一定の成果は出ているのではないのでしょうか。また、下田市の財政事情を鑑みた場合、特殊警備費用を削減し、同時に、抜本的な警備体制の見直しが必要ではないのでしょうか。6月定例市議会でも江田議員が質問されましたが、下田市海水浴場に関する条例の改定によって、警備体制を静岡県警に移行するのが予算面からも、より適切ではないかと考えます。

2年前、私の質問に対し、松木市長は「チャレンジする」と明言されています。そろそろ成果をお見せいただく時期ではないのでしょうか。あるいは、観光の通年化が議論になる中、年間を通した下田市海岸条例を制定してはどうかという意見も耳にします。市長の考えをお聞かせください。

また、観光政策の上位計画である「第2次下田市観光まちづくり推進計画」が今年度で最終年度となります。来年度から始まる第3次計画では、夏期海岸対策事業の見直しを入れていただけるよう要望します。

同時に、通年型観光の基本政策を考える協議会等の設置を要望します。これは、かつて私も参加した「海づくりプロジェクト」のような形がいいかと。当時は、着地型観光の整備など、大きな成果を生みました。本来なら観光DMOの役割ですが、いかがでしょうか。

最後に、今夏、下田から伊豆四島を結ぶ神新汽船が、東京便減便の影響から、ここ十数年なかったにぎわいを見せ、その反動として、下田などの駐車場がオーバーフローしたと聞き及んでいます。今夏の状況と今後の対策についてお聞かせください。

次に、2、観光客の「足」をいかに確保するか。

ここ十数年来、夏になるたびに、伊豆のところどころで「夕食難民」というフレーズが飛び交っています。8月の終わりに沼津の戸田に行ったのですが、友人が、ゲストハウスと夏の間だけカレー屋を開きました。人口が2,300人程度まで減少した戸田は、夕方4時以降、食事を提供できる店がないそうで、お宿さんからもとてもありがたがられたそうです。

人口7,000人を切りそうな南伊豆町でも、夕食を食べさせる店がいかにも少ない。そこで安藤議員が、週末になると下賀茂熱帯植物園にケータリングのお店を集め、夕食難民状況を改善する措置を講じています。

随分前から下田で問題になっている夕食難民は、特に白浜吉佐美にお泊まりのお客様が、夜8時を過ぎるとバスがなくなり、タクシーも少なくなったため、二、三時間待つようやくタクシーが来るとのことや、11時を過ぎると運行しているタクシーが2台しかなく、12時15分を過ぎると1台しかなくなるという現実です。また、白浜地区に夏の間、呼んでも迎えるタクシーが来られないという問題もあります。

公共交通の衰退が飲食店の客離れを起し、今では、下田でも居酒屋等、お酒を提供するお店以外で、食事だけの店がめっきり少なくなっていると、さきの安藤議員は指摘しています。すなわち、早晚、下田でも本格的な「夕食難民」が増加するのではないかということです。

下田市下田商工会議所観光産業部会でも議論され、伊豆白浜観光協会からも、観光客の足の確保、二次交通の改善策が急務であると指摘されているところです。

ただし、商工会議所の議論には東海バスさんもいるのですが、人手不足の折、これ以上の増便は難しいだろうとのお話です。

ここで、これは今、出していただきましたけれども、このブルーのところは夏の間、運行している、増便している時刻表になります。ですから、ふだんの倍以上の便が白浜方面で運行されているということが分かりますけれども、これが今のところ、東海バスさんでは手いっぱいではないかというようなことは聞いております。ですから、夜も8時過ぎまで出ているというところがございます。ただし、これは普通の時期になりますと、このブルーのところは全部なくなりますので、特にアロエまつりのときなんかは全然バスがないというような、何とかしてくださいというような要望も白浜観光協会のほうからは出ております。

では、こうした観光客の足、二次交通をどうすればいいのでしょうか。

これまで近隣市町では、ライドシェア等の実証実験が行われていますが、下田ではどんな試みが行われ、どのような結果となったのでしょうか。その中に、国交省でも課題とされている観光地における二次交通の充実に関する実証実験等は行われましたでしょうか。

観光の通年化を目標とする下田で、今後、観光客の足をどうするかは、極めて現実的で重い課題です。対策は考えられておられるのでしょうか。

行政だけでなく、民間の理解と協力も必要かと思われませんが、商工会議所や観光協会との連携は必須です。今後、対策を進めるに当たり、枠組みづくりも必要になってきます。建設

課だけでなく、観光交流課や産業振興課等の調整も必要になってくるかと。どのように対策を進めていったらいいのか、建設課としての方針をお聞かせください。

次に、三つ目です。

下田中学校の部活動と地域スポーツへの移行について。

文部科学省では、2023年から今年度にかけての3年間を部活動から地域スポーツ活動に移行する改革推進期間と捉え、地域連携、地域移行を推奨しています。

これには少子化による学校単位でのチーム編成の困難さ、選べるスポーツ競技の少なさが挙げられると同時に、教職員の負担軽減も担っています。まずは、現在下田中学校で行っている部活動と所属人数をお知らせください。

次に、地域スポーツクラブの実態についてお聞かせください。

昨年のこと、下田中学陸上部が廃部となりました。指導に当たられてきたWさんが引退したからですが、昨年の春、下田北高校卒業者で三段跳びでインターハイに出場されたSさんをWさんに引き合わせ、後継をお願いしたことがあります。残念ながら、双方の事情があってこの話は進められませんでした。部活動を続けるに当たって、指導者がいるかどうか大きな問題です。

中学校の教職員は、主に賀茂の中で異動するそうですが、部活動を主眼に置いたものでなく、あくまで担当教科のバランスが重んじられると聞いています。サーフィン部は、民間で指導者がそろっており、おかげで下田中学でも部員数は極めて多くなっています。一方で、全く当該スポーツの経験のない先生が、顧問だけでなくコーチまですることになる場合もあるのではないのでしょうか。そこで、大人のスポーツクラブがある競技については、そうした経験者を招聘することは可能でしょうか。

また、過疎地にあるので、対外試合を行う場合、遠征となり、交通費や宿泊費はどのように支給されているのでしょうか。中体連の場合についてお聞かせください。

このとき、教職員の宿泊規定は幾らになっていますでしょうか。今年度の中体連では、宿泊費が足りなかったという部活顧問の先生の声が届いています。熱心な先生ほど、私費を投じるケースも多く、私自身、中学時代、野球部の顧問の先生にごちそうになったかつ井は今でも忘れられません。せめて公費で賄う部分はしっかり手当するべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

中学時代の部活は、私自身、とても大事だと思っています。今年もまた、中学時代の野球部を中心としたソフトボールチームの一員として、お盆に試合だけ出場してきましたが、か

けがえのない友情関係が半世紀以上も続いていることは、とてもありがたく思っています。ただ、時代の趨勢で、地域スポーツ活動への移行も必要でしょう。地域スポーツクラブに所属した場合でも、例えば中体連への登録、参加は可能なのでしょうか。

最後に、教育長に御質問です。

今後、少子化が進む中、文部科学省では2026年から6年間を地域スポーツへの改革実行期間として捉えています。下田市における部活動から地域スポーツ活動への移行を、全体としてどのように考え、取り組んでいかれるのかお聞かせください。

続きまして、四つ目、現在の都市計画関連計画の現状について。

市民の皆様から、よくこうした話を聞かされます。「まったく市は、計画ばかりで、一向に成果が見えない。一体どうなっているのかね」と。こんな声を耳にすると、市政が伝わっていないのだと、議員としての仕事は不十分で、説明責任を果たせていないことを恥じるばかりです。

特に昨年度まで2年間、任に当たらせていただいた下田市都市計画審議会では、相当に勉強し、理解に努めようと励んでまいりました。おかげで大筋は見えてきたものの、都市計画関連は複雑で難しく、市民の皆様にお伝えするのも並大抵ではないと実感しているところです。

そこで、今回は、担当部署である建設課を中心に、数ある都市計画の現状について分かりやすく御説明いただきたく、一般質問で取り上げさせていただきます。

まず、下田市の都市計画のヒエラルキーと申しますか、上位計画から順を追って質問します。最上位計画は何で、どういった役目を果たしていますか。第5次下田市総合計画と下田市都市計画マスタープランについて説明をお願いします。

法定計画というカテゴリーがありますが、どういった権限あるいは規定でしょうか。

下田市ランドデザインはこの表にはなく、皆様にお配りしてある表にはなく、また、法定計画には見当たりませんが、どういった位置付け、役割ですか。

下田市景観計画の役割と今年度のスケジュールをお知らせください。

下田市緑の基本計画は昨年策定され、私自身も関わっています。緑を守る計画であると大きな誤解を生んでいます。この計画の基本理念や、下田市での実効性について説明ください。

また、下田市事前復興まちづくり計画が策定されましたが、この計画の位置付けをお聞かせください。都市計画審議会は建設課所管となっているので、防災安全課が所管するこの計

画の位置付けが分からないと、委員からの指摘もあります。どのように理解したらいいのか。加えて、被災時の復興計画との違いを説明してください。

今年度、静岡県では区域マスと呼ばれる計画が策定中です。新しい視点として、下田駅と下田港のアクセス、利便性を高めることが求められた内容が記載される予定です。この区域マスと下田市の都市計画との関連性についてお答えください。

最後に、伊豆縦貫自動車道についてです。

今年度、50億円の予算がつき、着々と工事が進んでいます。（仮称）下田北インターチェンジ周辺の整備について、この辺りは都市計画外になりますが、整備に問題はないのか、下田市景観計画との関連についてもお答えください。

最後に、松木市長に御質問です。

「計画ばかりで一向に成果が見えない」という市民の声に対して、真摯なお答えをいただけないでしょうか。

最後の質問です。75歳以上の人間ドック補助について。

平成30年より、厚生労働省から静岡県後期高齢者広域連合に対して後期高齢者の人間ドック助成金が段階的に縮小され、令和5年度をもって廃止となりました。

この制度廃止で後期高齢者の皆さんのみならず、これから後期高齢者とならんとする方々も含めて、不安の声が上がっています。市民保健課にも同様の問合せがあるかと。

人間ドックの補助金が出ないということは、どこか国に見捨てられた感が生まれ、不安につながっているのではないかと推察できます。

まず、国の後期高齢者に対する人間ドック助成金廃止の経緯についてお尋ねします。どういった理由で助成金が廃止になったのでしょうか。

それでも、県内の市町では、独自に補助金制度を新たに制度化しているところもあり、静岡県下の人間ドック補助金制度を続けている市町と、その理由をお聞かせください。

例えば、下田市で助成制度を創設する場合、予算措置はどうかお知らせください。後期高齢者医療特別会計予算は市独自のものではなく、静岡県後期高齢者医療広域連合に保険料を納付する会計で、国保に先んじて広域化されています。その辺りの予算の在り方も併せて説明ください。

国では、74歳までの国保医療と75歳以上の後期高齢者医療の役割を明確に分けています。どのような理解の仕方なのでしょうか。

人間ドック補助がなくても、有料で後期高齢者の健康診断は行われています。自己負担額

は幾らでしょうか。

国民健康保険制度あるいは後期高齢者保険制度の中でも、健康診断の参加者が多ければ、インセンティブが発生し、下田市に対するそれぞれの予算措置に反映されます。また、集団で行われる各地区の健康診断のほか、市内での医療機関でも血液検査や体重測定が行われており、集団健診だけでなく、例えば、かかりつけ医がいる場合、定期的に検査を受けることでも健康診断は可能ではないかと思われまます。インセンティブが発生する仕組みと健康診断の種類、健康診断受診率の推移についてお聞かせください。

ここ数年、後期高齢者の皆様に、フレイル（虚弱）予防事業が人気と聞きます。その内容と年間の実施回数、参加人数の推移をお知らせください。

最後に、下田市で後期高齢者に対する人間ドック補助金を創設する考えはあるのか。ない場合は、どのように市民にお伝えしたらいいのか、後期高齢者医療の取組と併せてお話しください。

以上で、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

25分まで休憩とします。

午前11時16分休憩

---

午前11時25分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、1番と4番について、広角的なところを申し上げます。

まずは、毎日、暑い日照の中、パトロールに汗を流しました私ども職員に御評価いただきまして、ありがとうございます。

下田警察署及び静岡県警本部にも毎年、多大な御支援・御協力をいただいておりますけれども、特に今年は下田署の署長様の積極的なお力添えがありまして、実際に現地で頑張っているSOMAの皆さんにも大変喜んでいただいたところでございます。

実質的にあの海岸が本当によくなっていて、お客様にいろいろを声をかけますと、随分変わりましたねというふうに、東京から来た方から言われたりして、前はやっぱりちょっとや

んちゃんな人たちが多いイメージだったんですけど、今はとても安心ですという、そういう声を幾つも伺ったところでございます。詳しくは、後ほど担当課長から申し上げます。

4番目の都市計画関連について、市長から真摯な回答をとということでしたので、申し上げたいと思います。

まちづくりですとか地域づくりって、こういった社会的な取組というのは、多岐にわたる問題・課題がありまして、これはトレードオフ、つまりこっちを取ったらこっちがっていうトレードオフを内包していますので、何を優先するか、逆な言い方をすれば、何をレスをせざるを得ないかといった、極めて難しいものでございます。したがって、私どもは、事に当たって、まず現状を把握し、それを整理・分析して、どんな施策をどういう順序で進めるべきかということを検討すること、そして、その検討は独りよがりにならないように、市民の声を聞いたり、あるいはいろんな方々と議論を重ねることが肝要でございまして、思いつき、あるいは計画性がないといった事業に貴重な税金を充てているわけにはいかないというふうに考えております。

この新庁舎建設ですとか伊豆縦貫自動車道建設事業も、やはりしっかりした計画を立てて、その上で実施されております。都市計画という範疇というんでしょうか、もうこれは国家百年の大計などと言われるとおり、すぐに出来上がるものではありません。人々の生活を支える基盤だからです。一方で、立地適正化計画、すなわちコンパクトシティ構想に併せて町なかの店舗の改修ですとか住宅耐震化など、こういった比較的即効性があるもの、これらは既に幾つか効果が表れているというふうに考えております。

グローバルCITY、SURF CITY構想、これもどちらもプロジェクト実施段階でございまして、着実に成果を上げているというふうに考えております。その他、詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私からは、部活動の地域スポーツへの移行についてということで、教育長として、全体としてどのように考え取り組んでいかれるのかということで、その点についてお話し申し上げたいと思います。

今、文部科学省のほうは、議員がおっしゃったところもありますけれども、「地域移行」から「地域展開」という、そのような表現に変えてきています。そのように、この取組を実際に始めてみますと、全国の都道府県で、各自治体によって進捗に大きな開きが生じてきて

いることに気づきます。それは文部科学省のほうも御承知していることですが、下田市では、部活動の在り方検討会議というものを既に開いておりまして、次回で3回目を迎えますけれども、自治体によっては、その会議がこれからというところもありますように、やはり都道府県、自治体等、地域格差が浮き彫りになってきている状況です。

それで、2023年度から始めました、先ほども議員からありましたように、改革推進期間も2026年度からは改革実行期間として、平日も含めて積極的に取り組むとしてはいますけれども、指導者の確保についての課題は解決が困難であって、下田市も決して例外ではない状況です。

保護者対応ですとか生徒指導、さらには特別に支援を要する生徒の増加、また、飲食を伴う引率・活動等の場合のアレルギー対応ですとか、今、言われている熱中症対策ですね。そういったことなど、学校が今、抱えている問題が、そのまま移行した場合に、お願いするという形になります。それから、フルタイムと異なって、稼働時間が短いために、収入の面で不安があること、そういったことが確保に至らない要因というふうに捉えています。

また、部活動指導に携わってくださる方々と学校の部活動の在り方に対する考え方ですとか方針の面で、双方のお互い十分理解し合った形で進めることが必要であると、そういうことも押さえておかななくてはなりません。

完全に部活動が移行になりますと、それはもうその指導者の方針になりますけれども、今、部分的に指導に関わってくださる方とか、先ほど議員からありましたとおりになんですけれども、そういったことを押さえなければならぬ。あわせて、議員からはスポーツの移行ということでしたけれども、文化部もあります。実際に下田中学校には三つ、文化部がありまして、吹奏楽部、総合文化部と美術部ですか。ですので、そういった子供たちも考えていかなければならないと。これは下田市だけの問題ではなくて、賀茂地区の実態を踏まえていかなければいけない。教育長会でも、この部活動の地域移行を進めるに当たっては、それぞれの町だけではなくて、賀茂地区全体でちょっと見ていきたいと思います。確かに合同部活動という実態もありますけれども、下田の子供が河津のクラブチームに通っている場合もありますし、その逆もあると思うんですね。いろいろなことがありますので、そういった賀茂地区全体の実態を踏まえて、これまで一部の部活動で取り組んでいましたように、地域の人材を活用して、技術的に指導できる方に顧問のサポートをしていただく、部活動地域移行のそもそもの狙いとしていた教員の負担軽減ということで、それにつながる形を構築して、子供たちが決して置き去りにならないよう、これは急ぎますと、やはり取り残される子供が出てくるとい

うこともありますので、このところは、国のほうも結構揺れ動いている部分もありますので、じっくりと実情を見詰めながら進めていきたいと、いわゆる地域展開という形で進めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。詳細については、担当課長から申し上げます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、夏期海岸対策と第3次下田市観光まちづくり推進計画についての御質問のうち、各浜の今夏の入込客数と、市全体の来遊客数の推移、伊豆縦貫自動車道の河津下田間開通による白浜・外浦地区への来遊客の影響、白浜海岸案内板の設置、下田市夏期海岸対策協議会補助金の増額要因及び警備員配置業務委託費の推移、下田市海水浴に関する条例及び通年利用に向けた下田市海岸条例の制定、第3次下田市観光まちづくり推進計画への夏期海岸対策事業の反映及び通年型観光に向けた協議会等の設置につきましてお答えさせていただきます。

まず、各浜の今夏の入込客数と市全体の来遊客数の推移でございますが、今年度の各海水浴場入込客数につきましては、白浜中央海水浴場は5,960人、白浜大浜海水浴場は17万人、外浦海水浴場は2万3,250人、九十浜海水浴場は7,650人、柿崎海水浴場は150人、鍋田浜海水浴場は5,560人で、多々戸浜海水浴場は2万6,480人、入田浜海水浴場は1万8,570人、吉佐美大浜海水浴場は9,950人、田牛海水浴場は3,680人となっております。

海水浴入込客数合計は26万4,320人、前年比で128%、5万8,260人の増で、令和6年度の20万6,060人、令和5年度、26万6,660人となっております。

また、年間の観光交流客数は、令和6年度、208万9,794人、令和5年度が208万9,670人と回復基調とはなっておりますが、コロナ前の令和元年度、250万人強の数値には届いていない状況となっております。

次に、伊豆縦貫自動車道の河津下田間開通による白浜、外浦地区への来遊客の影響につきましては、令和6年9月26日付、沼津河川国道事務所の記者発表資料「伊豆縦貫自動車道河津七滝インターチェンジから河津逆川インターチェンジ開通1年半後の夏期観光期における交通状況・開通効果について」という記者発表がございます。こちらによりますと、国道414号及び下佐ヶ野谷津線の交通の約6割が、議員がおっしゃったように、河津下田道路に転換されております。交通分散による国道135号の渋滞緩和によりまして、市内の海水浴場へのアクセス性が向上したというふうな発表がされているところです。

白浜地区の令和7年度の海水浴客数は17万5,960人、前年度比175%で推移しており、浜崎

地区の令和7年度の海水浴客数は3万1,050人、前年度比91.7%となっております。また、市全域でも前年比128.3%となり、河津下田道路の開通によりアクセス性が向上し、海水浴客の増加に寄与していると分析しております。

白浜海岸案内板の設置につきましては、観光地選択の主流が現在SNSに転換しているところから、デジタル技術を効果的に運用しまして魅力の発信に努めてまいります。

次に、下田市夏期海岸対策協議会の補助金の増額要因及び警備員配置業務委託の推移につきましては、下田市夏期海岸対策協議会への補助金は、コロナ禍を経て約1,400万円から令和6年度決算額で約4,600万円と3,200万円ほど増加しております。その要因と内訳としましては、委託料でライフセーバーの本部契約及び最低賃金法に基づくライフセーバーの単価見直し及び警備員配置業務の追加による増額、また、支部への補助率の引上げ、工事請負費の増額、需用費の増額が要因となっております。

また、海水浴場警備員配置業務の委託費の推移といたしましては、令和4年度から開始され、令和4年度が638万2,640円、令和5年度が747万6,898円、令和6年度865万5,526円、令和7年度の予算額は780万円となっております。

続きまして、下田市海水浴に関する条例及び通年利用に向けた下田市海岸条例の制定につきましては、条例改正に関するこれまでの協議といたしましては、関係機関及び地域住民と協議を重ね、方向性を検討しております。

また、下田警察署及び検察庁とも、条例に関して、その違反行為の立件等について協議を行っているところです。

さらに、他の関係機関や地域の皆様との協働によりまして、パトロールの強化、防犯カメラの設置、特殊警備の導入、また、夏期海岸対策協議会原田支部における浜地内でのマリン用品レンタル等の充実、強化事業者の周知徹底等、現場における実効的な対策を進めてまいったところでございます。

海岸の通年利用に向けた下田市海岸条例の制定に関しましては、海岸の通年利用は有効な方策とは考えますが、維持管理や設備投資など検討すべき課題も多くあり、今後、関係機関と検討してまいります。

最後に、第3次下田市観光まちづくり推進計画への夏期海岸対策事業の反映及び通年型観光に向けた協議会等の設置でございます。

夏期海岸対策につきましては、第3次下田市観光まちづくり推進計画におきまして、第2次計画の事業評価を行った上で計画に反映するよう、現在、作業を進めているところでござ

います。

通年型観光の基本政策を考える協議会等の設置につきましては、自然体験活動推進協議会におきまして、「しーもん」と連携を図りながら、通年型観光に向けたコンテンツの造成に取り組んでおり、今後、さらなる通年型観光の推進に向けまして、活発な意見交換のできるワークショップの開催を予定しております。

私からは、以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは、神新汽船利用者の駐車場と観光客の足の確保と都市計画関連計画の現状についてお答え申し上げます。

最初に、神新汽船利用者が増えたことにより、駐車場が満車となった状況と対策についてお答え申し上げます。

8月9日から8月15日にかけて、神新汽船利用者向けの駐車場が満車となり、近隣のペリーロード一般車駐車場についても満車になったと承知しております。混雑時にはバス駐車場を利用するなど、柔軟に対応してまいります。

次に、観光客の二次交通への試みや実証実験、その対策と方針についてお答え申し上げます。

県や7市6町及び公共交通事業者等で構成されている伊豆地域公共交通活性化協議会において、賀茂地域1市5町の宿泊施設などを対象に、送迎車両の利活用調査を10月頃に実施する予定です。目的は、宿泊施設などが保有する送迎車両の現状を把握するものです。これにより、ライドシェアを含む持続可能な地域交通の在り方を検討していきたいと考えております。

次に、現在の都市計画関連計画の現状に関する最上位計画の役目と総合計画と都市計画マスタープラン、法定計画、ランドデザインの位置付けと役割、景観計画の役割と今年度のスケジュール、緑の基本計画の基本理念と実効性、事前復興まちづくり計画と被災地の復興計画との違い、県が策定する区域マスと下田市の都市計画との関連、（仮称）下田北インターの都市計画区域外での整備の課題と景観計画との関連についてお答え申し上げます。

第5次下田市総合計画は、全ての計画の基本となる行政運営の総合的な方針となる計画ですので、最上位に位置付けられます。下田市都市計画マスタープランは、本市の都市計画に関する基本的な方針であり、まちづくりの基本理念、都市整備の方針、また、市全体や地域別まちづくり構想などを定めるもので、相互に整合を図っております。

法定計画とは、根拠を持つ計画のことです。

下田市グランドデザインとは、本市の長期的なビジョンを描いたものです。

下田市景観計画は、景観法に基づき、美しいまちを目指して「良好な景観の形成に関する方針」や「良好な景観形成のための行為の制限に関する事項」等を定めた計画です。今年度のスケジュールは、伊豆縦貫自動車道の整備が進み、今後、大きく環境が変化することが想定される稲梓地区において、景観計画ガイドラインの策定を行い、次年度以降、市内各地区のガイドラインを策定していく予定です。

ガイドラインの中では、具体的な色彩の規制であったり、高さや屋根形状など形の制限について地域住民とワークショップ等を行い、合意形成を図りたいと考えております。

下田市緑の基本計画における基本理念は、「やさしい暮らし、公園を中心につくる健康で元気な、人と、まち 下田」となっており、下田市の都市公園が適切な位置に適切な規模で配置することを計画に定めております。なお、現在、進められている伊豆縦貫自動車道の建設工事の発生土を生かして、稲梓に公園整備を実施しているところです。

次に、下田市事前復興まちづくり計画は、大災害が起こった際に、迅速に復興まちづくりの方向性を地域に示すため、平時のうちに有識者や地域住民等が協議・検討したものを定めた計画です。復興計画とは、「大規模災害からの復興に関する法律」に基づき、被災した際に、事前復興まちづくり計画を基に、地域住民の合意を得ながら、具体的な復興計画を都市計画審議会に諮り、定める計画です。

次に区域マスですが、区域マスは、正式に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」といい、広域的な視点から、土地の利用の仕方、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちづくりビジョンを具体的に定めるものです。市の都市計画マスタープランは、区域マスに即した形でまちづくりの将来ビジョンを定めております。

最後に、（仮称）下田北インターチェンジ周辺の整備については、都市計画上、特に問題はありません。整備に当たっては、今年度策定予定の当該地区の景観計画ガイドラインを遵守することとなります。

私からは、以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、下田中学校の部活動と地域スポーツへの移行についての御質問に対し、順次お答えいたします。

現在、下田中学校で行っている部活動と所属人数につきましては、男女別に活動している

バレーボール部、バスケットボール部、ソフトテニス部、卓球部のほかに、サッカー部、サーフィン部、総合文化部、吹奏楽部、美術部となり、13の部活動が実施されております。

所属人数につきましては、一番多いのがサーフィン部で44名、一番少ないのが総合文化部で12名となっております。詳細につきましては、配布資料のほうを御覧いただければと思います。

次に、大人のスポーツクラブがある競技については、経験者を招聘することが可能かとの御質問につきましては、原則可能となっております。現在、部活動の外部指導者は9名となっており、いずれも顧問からの推薦により、学校長からの承認が得られた方となっております。外部指導者は、学校登録済み外部コーチとして指導していただいております。中体連等への引率については、補助金交付対象者となるものです。

次に、対外試合、遠征を行う場合は、交通費や宿泊費につきましては、小中学校児童生徒海外派遣事業補助金交付要綱に基づき、支出しております。中体連につきましては、登録者は全額補助、中体連以外の県大会等につきましては2分の1補助となり、補助対象経費などにつきましては内規を定めて対応しております。教職員の宿泊につきましては、補助金は宿泊料は8,000円を上限としておりますが、学校側の予算において全額支払われております。

地域スポーツクラブに所属した場合でも中体連への登録、参加は可能かとの御質問ですが、競技団体により対応が異なり、ソフトテニスにつきましては、クラブと中学校との二重登録が認められておりません。バレーボールにつきましては、二重登録が可能となります。ただし、中体連主催の大会は、クラブチームで参加するのか中学校で参加するのか、事前に申請する形となっております。中体連へのクラブチームの参加を認めていない競技団体や、部活動の地域移行が既に行われているクラブは参加を認めるなど、部活動の地域展開を踏まえて各競技団体で見直しが進められております。

私からは以上となります。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（増山順一郎） 私からは、三つ目の御質問、下田中学校の部活動と地域スポーツへの移行についてのうち、御質問のありました地域スポーツクラブの実態についてお答えいたします。

生涯学習課が把握しております地域住民が主体となって活動しているスポーツの団体としては、学校体育施設の利用に当たり、社会教育団体として、現在55の団体を把握しているところです。そのうち、児童生徒を対象とする団体はおよそ3割程度でして、少年野球や

サッカー、バレー、バスケットなどの活動が主となっております。

社会教育団体の多くが地域の社会人の健康増進を目的として活動している団体となっております。活動時間は平日の夜間が中心となっております。

私からは、以上となります。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 私からは、下田市の事前復興まちづくり計画の位置付けということで、まず、万が一、被災した場合に、緊急時の対応として救助救命が最優先されるということで、そのための早期の復旧工事が行われると。応急復旧とか災害復旧と言われるものでございます。その際に、どういう復興に向かっていくべきかという復興計画のビジョンのようなものが明確になっていれば、それに沿う形で災害復旧に素早く取りかかることができるということでございます。

また、被災後に、復興計画ですとか復興まちづくり計画、また策定する必要があるのかなということで、その際に、事前復興まちづくり計画の中で復興まちづくりの目標ですとかの取組方針というものが掲げられていれば、それを踏まえて被災後の復興計画とか復興まちづくり計画の策定ができると、スムーズに移行できるということがあります。そういったこともありますので、事前に市民と復興について考えておくことが大切だということで、事前復興まちづくり計画を策定いたしましたところです。

あと、防災安全課の役割といいますか、それにつきましては、結局、復旧から復興へ、災害対策本部から災害復興本部へと移行するわけですけれども、事前に計画しておくということで、応急復旧の災害対策本部のところの役割からということもあって、まずは防災安全課のほうでの策定をすると、そういう考えでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人） 私からは、75歳以上の人間ドック補助についてという御質問についてお答えいたします。

まず、国の助成金が廃止になった理由ということでございますが、後期高齢者の人間ドックに対する国からの調整交付金は、高齢者の健康対策に関する国の方針が、生活習慣病傾向の検査による早期発見から、フレイル対策を主眼とした介護予防に重点をシフトしたことから、平成30年度から段階的に廃止されたものでございます。

続きまして、助成を続けている市町とその理由はということでございますが、県内東部で

後期高齢者を対象といたしました人間ドックの助成制度の要綱等を定めている市町は、現在、把握している中で13市町でございます。助成制度を設けている理由について聞き取りができた市町では、74歳以下の国民健康保険から継続して人間ドックを受診している被保険者からの要望が多いということでございます。

次に、下田市が助成制度を創設する場合の予算措置、また、その特別会計予算の在り方ということでございます。

後期高齢者医療保険の事業実施主体は、「高齢者の医療の確保に関する法律」で後期高齢者医療広域連合と定められております。検診などの保健事業についても、全て広域連合連合から委託を受けて、その受益収益を原資といたしまして、市町が事業実施してございます。

したがいまして、委託事業外の間ドックの助成等、独自の実施事業を実施するとなりますと、一般会計において予算化することが適当と考えております。

続きまして、国保医療と後期高齢者医療の役割ということでございます。

厚生労働省の「高齢者の特性を踏まえた保健事業のガイドライン」、こちらにおいて、国保医療につきましては、肥満対策といった生活習慣病予防を重視し、一方で、後期高齢者医療につきましては、壮年期にはなかった「高齢による心身機能の低下防止」を重視するとされてございます。

次に、後期高齢者の健康診断に係る自己負担額ということでございますが、自己負担額は500円でございます。

続きまして、健康診断でインセンティブが発生する仕組みや種類、受診率の推移ということでございますが、国民健康保険被保険者に対する特定健診には、保険者努力支援制度において受診者数に応じた交付金、その率の上昇率に対する交付金等のインセンティブが用意されており、各市町に受診率の向上を目指すことが求められます。

また、議員がおっしゃるように、かかりつけ医において定期的に受けている検査に特定健診の基本項目の検査、例えば身長、体重、腹囲、問診等の検査を追加いたしまして、市に情報を提供するということも、みなし健診として特定健診受診者数に加算されます。人間ドックの受診でも同様に、特定健診受診者と認められ、交付金に加算される仕組みとなっております。

しかしながら、後期高齢者医療の健診につきましては、市町に対するインセンティブがなく、後期高齢者の連合のほうから、受診者1人当たり9,163円の委託料が支払われます。

次に、受診率につきましてですが、令和6年度は、国民健康保険の特定健診は37.1%、後

期高齢者の健康診査の受診率は15.4%でございます。

続きまして、フレイル予防の事業についてでございます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業といたしまして、令和4年度より「フレイル測定&フレイルにならない講座」を主に75歳以上を対象に実施し、毎年5月から6月に市内全域24会場、10月から11月にも同じ会場で実施してございます。

令和4年度の参加数は2回で延べ497人、令和5年度は2回で延べ539人、令和6年度は2回で493人ございました。

事業の内容といたしましては、機械による筋肉量の測定、立ち上がりスピードの測定、健康運動指導士による筋トレなどの運動指導を実施してございます。

続きまして、人間ドック補助金を創設する考えがあるかというような御質問でございましたが、市で実施しております健康診査と各種のがん検診をそれぞれ受診いただきますことで、人間ドックとほぼ同じ項目の検査ができ、費用的にも安価な自己負担額で受診できますので、補助金の創設は予定してございません。

こうしたことから、年1回の健康バロメーターとして健康診査、がん検診を御利用いただく方が少しでも増えるように、今後も受診機会の提供と広報など周知活動をしてまいります。また、第4期下田市健康増進計画では、高齢化率が高まる中、高齢者の身体機能の維持・向上は重要な課題と位置付けてございます。骨粗しょう症予防やフレイル対策、介護予防などの取組を推進し、市民の方々が、いつまでも元気で豊かな生活を続けていけるように努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

それでは、1時まで休憩とします。

午前11時59分休憩

---

午後1時0分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） では、ここから一問一答でお願いしたいと思います。

①の夏期海岸対策のところから御質問させていただきます。

市長のほうからもお話をいただいているところですが、やはり全体として観光政策を年間考えていくというのが、通年化の基本的なところだと思います。その中に、夏期海岸対策というのがあると。今までは、夏期海岸対策が非常に重きが置かれていましたし、あと、安全面ですね。夏期海岸対策というのは、その名のとおり、観光振興というよりは、安全をどう担保するかというような考え方の下で設置、運営されてきた一つの協議会であろうかというふうに認識しております。そちらのほうで、かなりこのところ、いろいろ課題を解決しながらやってきた中で、今年は白浜大浜は非常に数字も伸びて、でも、数年前、令和元年ぐらいに比べると、まだそこまでは行ってないというような状況で、じゃあ、そこまで戻ることになると、なかなかそこら辺は懐疑的といいますか、特に、いわゆる昔いたような若い人たちが本当に少なくなった、家族連れが多くなった。それはいい面でもあるんですが、一方で、そういう人たちがいなくなったということでもあるので、それによって安定はしているというところなんです。そこら辺、全体の、いわゆる観光政策があり、夏の政策、海岸対策がありというような位置付けというか考え方というかが、ちょっとはっきりと示されていないのではないかなと。我々も、どうしても浜のこと、夏のことに集中しがちになってしまいますので、予算もそのように取ってはあるところでもあるんですが、そこら辺で、先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、観光DMOということを、去年だったかの一般質問でさせていただいていると思いますが、そこら辺はどういうふうな話し合いを今、観光協会等でされているのか。これまでも観光DMOのところ、本来は年間を通じたことをやって、その中で夏期をやっていったほうが、本当は姿としてはいいかなと思うんですが、熱海のほうから先生を呼んだりというようなことも聞き及んでいるんですが、その辺の今までの推移というか、今後の見通しも含めてお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 観光DMOについての現在の取組や、また、今後の展開というお話ですが、今、議員がおっしゃったように、昨年度、熱海の観光DMOを立ち上げから関わった方をお招きして、観光協会、漁業協同組合、下田温泉旅館協同組合等と勉強会を開催させていただいたところでございます。

ただ、熱海と下田とは立地の条件ですとか組織の体制、そういったところがやはり違う部分もございまして、現状としましては、やはり下田市とすると、観光の主軸を担うのは下田

市観光協会という形で、市からは観光協会のほうに補助金等をお出しして、そこで下田市の観光施策の中心を担っていただいているという状況でございます。

ただ、観光DMOを望む声も当然、今おっしゃったようにございますので、観光協会が中心となりまして、そういった下田市の観光の未来というのを考える意見交換等をできる場というのを今年度、実施したいなという形で、現在、観光協会と協議を進め、準備を進めているところでございます。また、すぐという形にはなりません、そういった観光施設、観光商品等の小売店さんとか旅館組合さん、飲食組合さん、そういった多岐にわたる団体が参画した中で、下田市はDMOが本当に必要なのか、また、どう進んでいくのかという協議を進めるというところから始めたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） できるかどうかも含めて、まだ、みんながやれるかなというようなところだと思います。市が直接的に手を下すというわけでもありませんので、もうちょっと事業者さんのほうから、やはり力強い何か機運が必要なんだろうなというのは、僕も肌で感じているところです。

ただ、やはり観光協会というのは、シンクタンク的な役割をなかなかやっぱり担うのは難しいなというのが今まで見てきたところで、観光協会の皆さんも、言われたことは頑張ってるけれども、じゃあ、何をするかは誰が決めるんですかみたいところで、市が決めるのか、いや、観光協会はなかなかそこまで決め切れないだろうということで、昔、海づくりプロジェクトの前に、下田ハッピープロジェクトというのが観光協会の中にできて、僕も参加していましたけれども、その中で、いろんな議論が毎月のように重なっていく中で、例えば、竜宮窟の開発がそのとき行われたりとか、それは今、大きな観光遺産というか資産になっているというようなところも含めて、やはり具体的なことに向けて何をしていくのかということ、全体像も踏まえる中で議論を重ねていく、具体的な議論を、実践していく議論を重ねていけるような、やはり機関が今、ないというところに、この下田市の観光行政の一番の問題点がある。それが、観光交流課がやればいいのか、あるいは誰か第三者の協議会なりがやるのか、そこら辺もあまりはっきりしていなくて、観光協会を中心というものは、実行部隊としては観光協会があるんですが、シンクタンクとして、じゃあ、どこがやるのかということ、もう一つ深掘りをして考えていただきたいなというようなところがございます。

一方で、夏のことになってくると、権限の問題がどうしても、海のことになってくると発

生しています。県と市と区、あるいは各海岸対策の支部ということで、それぞれの支部が、主に区が中心になっていますけれども、そちらのほう、三つの組織が重なり合って運営しているというような構造になっているわけですが、この県と市のいわゆる権限の移譲というところを、分かっている部分もあるんですけども、もうちょっと明確にというか、何月何日から何月何日まで市で、何月何日から何月何日まで県でというようなことを、もしお分かりであればお答えいただけないでしょうか。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 海岸の管理という御質問かと思えますけれども、7月1日から8月31日の中の支部長会等で、その年の夏期海岸対策協議会、海水浴場の開設期間を決定いたします。その期間について占有を行いまして、夏期海岸対策協議会で管理をさせていただくと。占有については市が行って、実際の管理は夏期海岸対策協議会が行うという形になっております。

海岸の種類によりまして、静岡県が管理している海岸、例えば、陸域と水域でも異なったりするんですが、例えば、静岡県は白浜中央、白浜大浜の陸域、また、柿崎、鍋田、吉佐美大浜、九十浜、こちらが陸域も水域も両方県の扱いとなっております。

下田市の産業振興課が所管する部分が白浜中央、白浜大浜の水域、また、外浦、多々戸、入田、田牛、こちらが漁港法に基づきまして管理している場所になります。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 今、御説明があったとおり、県の部分と市の部分があつて、なおかつ、それが7月1日から8月31日までの間、夏期海岸対策協議会の各支部に権限移譲といいますが、運営をお願いするというふうな形かと思うんですが、例えば、今年もやった白浜大浜のビーチバレーですね。3面ぐらいあつて、どのぐらいの収益があつたかは聞き及んでいないですけども、通りかかると、何か結構やっているなみたいなことで。SOMAの関係者の話では、いや、ああいった設備があると、かえって違法業者の入り込む場所が具体的に少なくなるので、そういった意味でも抑止効果を生んでいるというような説明をいただいたりとか、やはり通年化に向けた一つの海利用として、何も海水浴だけが海じゃないよというような見せ方。皆さんのほうにもお配りしている資料の中で、3の質問のところでの資料なんですけど、社会教育団体というのがございます。これを見ていただきますと、下田がいかにかバレーボールが人気があるのかということがよく分かるんですけども、かつて平山先生という

非常に名監督がいらっしゃって、松崎高校、下田高校、それから下田北高、下田南高校ということで、もう全国にお連れする先生がいらっしゃったということもあってかと思います。伊藤選手のような全日本に入る選手まで輩出しているということで、バレーボールが非常に盛んだなということ、この一覧表を見ただけでも分かるわけですが、そんな中で、ビーチバレーというのは、バレーボールと非常に近似性の高いスポーツでございますし、そういったところに、また皆さんの楽しみを夏の間、体育館以外のところで提供するというようなことで、非常に下田らしいなというようなところで僕は評価しているところなんです、実は、神津島の前浜かなんかも、年中ビーチバレーコートがありまして、いつでも遊べるようになっていると。

そういったことで、海に、ビーチにビーチバレーボールコートがあるというのも悪くはないというところで、これは権限の問題がまた出てくると思うんですよ。夏の間は相馬がやっておられるけれども、9月1日からは県のほうになっちゃうというところで、今度は誰が今度、もし通年型でビーチバレーを設置するとしたら、誰が主体となって県のほうの許可をもらってというようなことになるのか。あるいは、これが先ほど課長のほうから説明がありました外浦、多々戸、入田のような港湾区域の場合は、市の許可で、例えば、その地区の区がやるとしたら、それでできるのかどうなのか。そこら辺の県と市の線引きみたいなところも併せて、そこを説明いただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 白浜大浜に、例えば通年でビーチバレーコートを設置するなというお話ですけども、今、議員がおっしゃったように、夏の間は、当然、県のほうに占用の申請を出しまして、ビーチバレーコートを設置しますという許可を得ているところがございます。期間以外、8月31日以降は当然、県のほうの管理になるのが現状ですので、そちらに誰が設置するか、例えば、市が設置するのであれば市が県に許可を得ると、地元区で設置するのであれば、地元が設置許可を得るという形になりますけれども、やはり維持管理とか安全対策、そういったところが併せて担保できないと、そちらの設置という形にはならないと思いますので、その辺はどういった運営の仕方になっていくかというところで申請者は変わってくるのかなというふうに思います。

また、県管理以外の漁港区域とか漁港に関しましては、やはり本来の目的がありますので、そちらについて所管課と協議した中で、また同じように管理団体をどのようにしていくかというところの協議が必要なのかなというふうには考えるところです。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） これはSOMAなり、相馬の関係者の方々なりがやってくださるのが一番、流れとしては筋がいいかなという気がするんですけども、そうしたいいわゆる通年化に対する取組ですね。これは先ほども言ったように、誰かが旗を振ってやるというやり方もありますけれども、下のほうから、いわゆる現場サイドからそういった取組がある場合、やはり積極的に観光交流課なりが、観光協会なりが後押ししていくというようなやり方で通年化を促進していくという形もあると思うんですね。その中で、今度の土日月の3連休、吉佐美区では多分初めてだと思いますが、夏期以外のところで駐車場を有料にするということで、入田と大浜は有料になると。多々戸のほうは、あれは管理が多分違いますので、それは多分、吉佐美区は勝手にはできないというところで、今回、法人、吉佐美が所有しているところでの、いわゆる駐車場という開設ということになるんですが、一方で、白浜大浜と、あるいは白浜観光協会の駐車場を通年型で有料でされていると。それはサーフィンのお客さんも多く、そこら辺で収益も上がっていくと。

今回、吉佐美区の区長の、元の議員の進士為雄さんがこんなふうに書いています。「夏のレジャーに対する意識変化に加えて、毎年厳しくなる暑さなど、浜へ訪れる観光客も年々減少傾向にあります。今回、新たな取組として、夏期事業期間以外の駐車場を一般利用の方に有料駐車場として営業いたします」ということで、吉佐美区民の人は、ただでいいよというような説明もありましたけれども、そうしたところで、少しずつ現場の人たちが一番、肌感として分かっているということで、やはり夏期対策というのは、確かに海水浴場としてあるんですが、今度、産業厚生委員会のほうで宮崎の青島に視察に行ってみますけれども、宮崎のほうは、たしかもう4月ぐらいから10月ぐらいまで、夏みたいな感じでやっていますよというような話を聞いておまして、それはどういう形で実際行われているのかということを実質、実際現場を見て勉強してこようと思っているんですけども、夏に対する取り組み方も、駐車場のことも含めて、特に今年のゴールデンウィーク辺り、大浜駐車場とかは物すごい混んでいましたから、今年の夏は大浜は全然いないわけですよ。9,000人からしか来ていないと。僕も大浜へ行ったときに、もう8月の前半ぐらいで17台しか車が止まっていないみたいな、そのようなときもあったぐらいで、やはり集中してもうけるという時期から、もう長く、5月ぐらいから10月ぐらいまで。もうちょっとコンパクトに考えると、ゴールデンウィークからシルバーウィークぐらいまでが夏としての、一つの、気候変動もありまして、

解釈づけができるかな、意味づけができていないかなと。特にインバウンドの人たちは、夏みたいな感じで来ていますので、そうしたときの全体の対策、それから、事業者さん、あるいは地域の皆さんとの共有化ですよ、意識のね。その中で、今、言ったような駐車場による営業で何とかというようなところで、去年、視察に行きました大洗では、4月から潮干狩りがありますから、4月から9月ぐらいまでで、大洗町ですね、年間1億円稼いでいて、県からの委託で、県の駐車場を無料で借りて、それで、それを営業して、年間1億の予算を取って、それで夏を運営しているというようなことを去年、視察で勉強してまいりまして、そういった形での予算確保も含めて、観光施策の全体像が、まずDMOで一番問題になっているのは予算がないことだということふうに言われていますので、そういったことも含めて、本当に研究を進めていただけないかなというところで、この下田市海岸条例ということも今、ちょっとそういう話も出ていますよというところなんです、県が管理するか、市が管理するかによって、人的負担、それから経済的負担が大きく変わってこようかと思うんですね。そこら辺のはざまの中に、下田市海水浴条例も当然ありまして、なかなかはっきりしないようなところがずっとあるわけですけども、県のほうから下田市のほうに、もう全部権限を委譲するというような話は来ているというふうには聞いてはいるんですが、そこら辺の事情が、もし御存じでしたら、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） すみません、県からのお話とはちょっと別なんですけれども、通年化に関する事とか、夏の気候変動による夏期の期間が大分変わってきているよということに関しましては、やはり昔から下田市の観光は一気集中型という形で議論がされてまいったところで、当然、それを平準化していくという必要性があります。また、夏が、議員が御指摘のとおり、ゴールデンウイークからシルバーウイークぐらいまで海で遊べる、過ごせるという気候になっておりますので、そういったところも今後の夏期対の運営ですとか、そういったところ、支部長会議、昨年からそういった傾向がありましたが、今年に至ってまた顕著になってきたのかなというふうには思っていますので、また支部長会、その他の関係者が集まる機会にいろいろ御意見を伺った中で、今後の方向性をまた探っていく必要があるなというふうには感じているところです。

また、夏期対以外の下田市の観光施策という意味合いでは、第3次観光まちづくり推進計画、今年度末に策定を予定しております。そういった中で、やはり今、議員がおっしゃった財源という大事な部分。その辺の議論ですとかも、入湯税に絡んで今、各団体等もいろんな

ヒアリング調査やお話しをする場を設けておりますので、そういったところでいろんなお話、御意見をいただく中で、下田市の方向性を見定めてまいりたいなというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 今の観光施策に続いて、②番のところ、観光客の足のところで、引き続き御質問させていただきます。

まず、夕食難民というような言葉が今年も新聞等で出ていましたけれども、そこら辺どのように下田市のほうでは把握しているといいますか、つかんでいらっしゃるのか。そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） 産業振興課のほうでちょっと答弁させていただきます。

数字といたしましては、つかまえてございませんけれども、私も町の中を車等で通った際には、やっぱり多く並んでいるという部分で、そういった形でしか聞いてございません。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 夕食難民というわけでは限定はしていませんが、先月、下田市公共交通活性化会議の中で、観光協会の代表の方から、バスやタクシーが少ないということで、この夏に観光客が駅まで帰れなかったとか、そういった事態が起きていたという意見を会議の中で出まして、それについて今後も観光関係者だけでなく、市全体関係者の中で協議が必要だということで認識はしているところです。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 建設課の佐々木課長には先ほど御答弁いただいたんですけども、県のほうの会議の中で、民間のホテル等で使っている送迎車両を利活用することで、二次交通の代行といいますか代役として、二次交通の代わりとしてそれを運用できないかということの利活用調査がこの秋から始まるとあるんですが、そこら辺の具体的な、今考えられている利活用方法とか、あと、どういった事業者さんをお願いするなどしていくのか、あるいは調査はどういう形の調査が今行われているのか、それで県のほうはどういうふうな見通しみたいなものを持たれているのか、そこら辺お聞かせください。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 先ほど私の答弁にあったとおり、現在の伊豆地域公共交通活性化協議会で、地域交通の課題を解決するために、宿泊施設等の所有する送迎バスを、目的の例えば一つとしては、例えばグループによる送迎を導入で効率化して、余剰車両の活用ができるかとか、そういった調査を行うものです。対象者としては、下田市内は車両を所有している宿泊施設だけでなく、およそ200ぐらいの宿泊施設に、必要性とかそういったことも含めてアンケートをする予定です。また、現在、宿泊施設だけでなく、飲食店とか医療施設、介護施設とか学校、例えば、下田だと自動車学校とか、そういったところもあるんですけども、そういったところにもちょっと形を変えながらアンケート調査できないかという話も出ているところです。

アンケート調査の前に当たっては、それぞれの団体、観光協会や商工会議所、温泉旅館組合とか、そういった代表者のところにまずヒアリングに伺って、それからアンケートを送付するというスケジュールになっております。

調査の内容としては、送迎の現状、車両の大きさや台数、ドライバーの有無、運行体制や運行時間、ほか、施設とのグループによる送迎の導入の可能性とか、送迎経路の変更とか、あと、費用負担とか導入に当たっての課題とか、そういったところを調査すると伺っています。

スケジュールですけれども、10月頃には送付して、年内には取りまとめて、調査結果を整理・分析した上で県と市と、あと、市のほうで関係する部署、例えば観光交流課とか産業振興課とか、あと、外部では観光協会とか、会議所、もちろん旅館組合とか、そういったところも含めて、まずは調査結果など、情報を共有して、本当にそういったことができるのかという、まず、可能性の調査を今年度行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 早ければ来年の4月から何かやるみたいな、そこまではまだ煮詰まっていない感じですかね。どうでしょうか。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） まず、可能性を探る調査をやるということですので、来年から何か行動を起こすということではなく、まず、できるかどうかを調べるための調査を今年度、行うということです。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 民間の間ではかなり沸騰しているといいますかね、意見がかなり出てまして、商工会議所のほうで僕も意見聴取させていただいているんですけども、飲食店がお客さんを宿泊先にお連れしていく中で、自分たちの車を使って、8人乗りとかの車を使って回す。その場合、有料にすると、ちょっと法律上問題があるので無料で回すとか、じゃあ、それを誰が順番でやるのかとか、そこら辺まで今、話がちょっと煮詰まってきたところがあります。ですから、今回のこの質問も、特に宿泊施設というよりは飲食店のほうがかなり切実な問題を抱えていらっしゃる。すなわち、もっとお金を使いたいの、もう帰さなきゃいけないというような感じで、お客さんを引き留めることはしないにしても、やっぱり正しい情報をお知らせすると、お客さんが早め早めに皆さん帰られてしまうというようなところで、何とかもう一回転、二回転させれば、売上げもかなり、20%、30%という形で上がっていくというところで、そこら辺の民間の、例えば導入を、民間がそうしたことをやるというふうにまとめてきた場合、市のほうで何らかの手助けがしていただけるような、何かスキームみたいなものはあるかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 今、岡崎議員がおっしゃられたようなお話は、先ほど申し上げた下田市地域公共交通会議でも出たところです。その会議の場には国の国交省の職員の方もいらっしゃるしまして、制度的に可能か不可能かとか、こういったところを、このように改善したほうが良いという相談があったら、いつでも言っていたきたいというお言葉もいただいておりますので、そういったことがありましたら、またこちらのほう、建設課が窓口になりまして、国のほうとつなげて可能性の有無も含めて協議していきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） ちょっと公共交通という概念について整理が必要かなと思って、ちょっと今、間に入らせていただきました。

公共交通という、その言葉が意味するのは、一般的には、誰もが乗れて、それで例えば主要な交通結節点である駅から、例えば主要な公共施設があるところ、例えば病院のようなどころ、役所のようなどころ、学校、そういったところにきちんと輸送ができるようにするというのは、大体、公共施設というものの概念だと思います。

今、おっしゃっているのは、例えば旅館があるところから飲食店まで結ぶドア・ツー・ドアみたいな、これは公共交通という範疇にあまり属さない分野で、どちらかというパーソナルな移動ですので、それはお一人お一人がいろんな工夫をしてやるという、そういった分野になります。そうしたところに新しい市場があるじゃないかということで、最近、例えばアメリカのUberのように、誰でも登録していれば、どこからどこまで行きたい人がいるよという、僕、空いているから行きますとかと言って、その登録さえしている人がぱっと行って乗せちゃうという、いわゆる白タク状態ですよ。この白タクを法的に可能にしようじゃないかというのが、今、ライドシェアのシステムとして導入が試験的にされているわけです。

このライドシェアについても、例えばアメリカのように、女性のお客さんが被害に遭っているとか、そこまでのことはまだ日本ではなっていないんですけども、先般、テレビで私、特集を見たんですけども、タクシー業者さんたちが、このままでは、今度、私たちの市場が取られてしまって、タクシーがなくなっちゃう。それでは、元も子もないじゃないかということをおっしゃっていました。ですから、これは今、申し上げましたように、公共交通としてどういう部分にしっかりと力を入れるべきなのか。それから、観光客の足としてどういうサポートができるのかというところを厳しく選別して、その上で、私たちは実現可能な政策を実行していくということではないかなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 市長のお話は本当にごもっともといいますか、もっともなことでして、ですから、なかなか公の公共交通という制度というか仕組みの中で、観光客のいわゆる晩飯をどうするんだという話を言われても、どうなんですかみたいなのところかなという、制度としては思うわけです。

ただ、現実問題として、困っていらっしゃる方がいらっしゃる。それが下田市の主要産業でもある観光の部分で事業者さんも困っているし、利用者の方も困っているというような現実がある中で、それをどうやったらよりベターな形をつくれないうのが、私といいますか、皆さんの要望でございまして、ですから、やってもらうことを待つのか、自分たちのほうからやっていって、それで手助けをお願いしていくのかという、今、ちょうど分水嶺みたいなところにいるような印象を受けております。

多分、来月辺り、または今日の報告を事業者さんにするというようなことを約束されてお

りますので、そうしたことで御案内するようなことになると思いますが、今の市長のプリンシプルといいますか、基本的な考え、概念、これは非常に重要で、ここの中で、じゃあ、どういうふうに民間のほうで進めていくやり方を相談しながら解決に向かっていくのか、あるいは、先ほど来、御紹介があります下田市公共交通会議のようなところでも、また公共交通としての概念の中で民間のほうに手助けできるようなものを探していくのかという、両方から、これからやっていけばいいのかなという、今日、お話をお聞きして思いました。ですから、今後そういったことで、また建設課のほうには相談もあるかもしれませんが、ひとつ皆さんの要望というよりは、どうしたらいいのかというところで、法律的なことなんかもありますので、御助言いただけないかというふうな気がいたします。

それで、次の質問に移ります。

中学校の部活動の話、教育長のほうから丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございました。

今後、この部活動の資料が皆さんのほうにもお配りさせていただいていると思うんですが、下田市の部活動が今、13あって、この中で無所属という人もいらっしゃるの、僕が子供の頃は、みんな部活動に入らなきゃいけないみたいな中であつたんですが、今、その辺はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

今後、少子化の流れの中で、部活動の扱いが当然、また議論になってくるかなと思うんですが、サーフィン部が非常に多くて、それはそれでいいことだとは思いますが、ほかのスポーツをやられている親御さんからすると、何かもうちょっとうちの子が行っている部のほうにも関心を向けてほしいみたいな話も当然のことながら起こってまいりまして、今後の、どうしても縮小傾向にはいくかなという予感がするんですが、この部活動をまた変えていくというような、取捨選択していくみたいなことは、現時点で計画があるのかどうか、最後にこの点だけお知らせください。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） まず、無所属のほうは認められているというふうに聞いています。それで、今回、掲示させていただいた状況を見ていただくと、男子バレーボール部は、もう1年生が1人という状況で、女子バスケットボールも1年生が2人。一応、2年生を入れてようやく活動ができている、もう3年生は引退していますので。そうすると、もう来年、今の6年生が入ってきたときにどうなのかなというところは確かにあろうかと思えます。そういう中で、女子バスケット部のほうは、先ほど教育長が言ったように、合同の部活動だと

か、今度、近隣、河津町さんだとかというところが、やはり賀茂では増えていくのかなというふうに考えています。また地域展開というところで、クラブのほうも、やはり広域の中で、賀茂に関しては、いろいろクラブチームのほうへもというところは、やはり地域展開の一つの手法としては進められるかなというふうに認識はしております。

以上です。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 部活動に対する保護者ですとか地域の期待というのは、今でもかなり大きなものがあると思いますので、その存続については非常に丁寧にやっていかないと大変なことになるかなと思います。それで、一つの部活動を廃止するということについてになりますと、それこそ1年、2年のうちにはなかなかいきませんので、3年から5年ぐらい、やはり学校としても教育委員会としても計画的にやらなければいけない、親御さんの御意向も伺わなければいけないということで、その辺りは慎重にいく必要があると思います。

それから、もう一つ、議員から何か質問がありましたでしょうか、ごめんなさい。

○7番（岡崎大五） 無所属。部活に入らなきゃいけないのか。

○教育長（山田貞己） それは先ほど課長から申しあげましたね。柔軟に学校としても対応していくということで、いろいろなクラブチームに入っている子供もいますので、そういうことについては対応しております。

それぞれの部活に、例えば男子バスケットですとか男子バレー、女子バレーですか、女子卓球部、それぞれ地域の方が指導してくださる場合もありますし、一緒に練習に参加してくださるとか、そういったことで地域とのつながりを、先ほど申しあげましたように、これから地域展開ということで、続けてまいりたいというふうに思いますが、中に、例えば、私たちに指導を任せられないかと、地域移行をしていきたいという要望があったり、そういうことがもし出てくるのであれば、それは本当にありがたいことでもあります。ただ、先ほど問題点として挙げました収入の面ですとか報酬ですよ。そういったことについては、こちらが教育委員会のほうで指導しながら、確保するためにどうすればいいのかということは、積極的に考えていかなければいけないことだと思っています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） ありがとうございます。

最後の再質問という形になるかと思えます。

④の都市計画関連の中で、先般8月の終わりに、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会ということで、議員のみんな、市長を含めて東京のほうに陳情にまいったところでございます。その中で、菊地伊豆市長が、今年度5月に月ヶ瀬道の駅が防災道の駅として認定されましたというお話を御紹介されまして、これで函南のゲートウェイ、それから月ヶ瀬の道の駅、二つ広域の防災拠点ができたと、次は下田北インターだと。下田北インターで防災拠点ができるというようなお話をされまして、県のほう、あるいは関係の皆さんの認識の中ではそんなことかなというようなことを確認したところでございますが、現在、処理土をどうするのかというところで、処理土を処理する場所が足りないんじゃないかという議論が一部であります。それから、一昨日だったか、南伊豆町の議会で、みなと病院の跡地への盛土はちょっとできませんよというようなことが町長のほうから発言がありました。そんなところをお聞かせいただきたいのと、そろそろ136号線のメディカルセンターの近くの拡張工事が始まるというところで、もう伊豆縦貫道が下田に本当に入ってくるということが目に見えてくるというところで、処理土の関係と工事状況を最後にお尋ねして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） まず、伊豆縦貫自動車道の発生土の受入れですけれども、現状、下田で受け入れているのは、逆川インター付近の国道414号に隣接している須原の地区で、今後、受入れを予定しているのは、今、整備に取りかかっている箕作広場と、まだ先になりますが、敷根公園の隣接地となる敷根地区で、現在、下田北インターチェンジ付近はまだまだ所有者の、地権者の意向確認をしている段階ですので、そういったところを検討しているところです。

発生土の受入れ自体は、国や県とか関係市町で発生土の量とか受入れの時期とか、利活用については定期的に情報共有・協議して調整しているところですので、今後も関係機関との連携を密にして、伊豆縦貫道の整備の促進のためにも、しっかりと対応していきたいと考えております。

また、伊豆縦貫道自動車道の整備自体は、現状、順調に進んでおりまして、もう河津下田道路2期で、先ほど言われたように、国道135号の拡幅も行われているように、1期のインターチェンジの出口のところの仮橋等の工事も始まると聞いておりますので、それに伴って、今、下田市5丁目の交差点の改良とか下田港横枕線の拡幅とかも、国や県と市も連携しながら

ら、支障のないような形で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） これをもって、7番 岡崎大五議員の一般質問を終わります。